

しがの普及活動実績集

令和4年度



…表紙写真…

日頃の農業現場での普及指導員の活動の一端を紹介しています

【表面左上写真】(p.6) 『新規就農者への栽培管理技術指導の様子』	【表面右上写真】(p.21) 『野菜栽培体験の受講生と栽培されたメロン』
【表面左下写真】(p.11) 『抑制キュウリ栽培の栽培管理についての意見交換の様子』	【表面右下写真】(p.26) 『欠点茶審査法の習得支援の様子』
【裏面左写真】(p.27) 『広域連携組織設立に向けた先進地視察研修の様子』	【裏面右上写真】(p.18) 『ナシ園の現地見学会の様子』
	【裏面右下写真】(p.22) 『水稻有機栽培の座談会の様子』

はじめに

本県農業は古くから琵琶湖をはじめとする豊かな自然と調和して生まれ、安心・安全で魅力的な農産物の安定的な供給、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成など多面的な役割を果たしてきました。令和4年7月には、琵琶湖の恵みを受けながら先人から受け継いできた本県ならではのこれらの取組が、琵琶湖システムとして世界農業遺産に認定されました。

一方、地球規模での環境問題が取り沙汰される中、国の「みどりの食料システム戦略」とも歩調を合わせ、世界的な価値を認められた本県農業を持続可能なものとするための取組の一つとして、県では令和5年3月に「滋賀県環境こだわり農業推進条例」を改正しました。これに基づき新たに策定した「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」（第6期：R5～R8）により、琵琶湖の保全はもとより、地球温暖化防止や生物多様性保全に対応するとともに、オーガニック農業を環境こだわり農業の柱の一つに位置づけ、環境こだわり農業全体のブランド力向上を図ることとしたところです。

このような中、「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」（令和3年3月策定）のもと、「担い手の育成と経営力の強化」、「産地の育成と販売力の強化」、「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」を3つの柱として、令和4年度も「コロナ禍」の中で感染拡大防止対策を講じながら普及指導活動を展開しました。

「担い手の育成と経営力の強化」については、新規就農者の確保・育成、栽培技術指導による経営体の収益向上、6次産業化による経営改善に向けた支援等を進めてきました。

「産地の育成と販売力の強化」については、肥料費削減を目指した緑肥・堆肥等の活用促進や地域での園芸品目の振興、小麦新品種への転換推進等に取り組んできました。

「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」については、茶産地における製茶技術者育成および生産性向上や地域農業維持のための広域連携組織の設立等を進めてまいりました。

本冊子はこれらの活動について、農業者や関係機関、団体の皆さんに御理解をいただくため、主な活動の内容と成果を取りまとめたものです。

令和5年度、県では、上記の環境こだわり農業のブランド力向上に加え、新たに誕生した近江米新品種「きらみずき」の安定生産技術の確立とブランド化による作付拡大、滋賀県初のオリジナルイチゴ「みおしずく」の県内一産地の育成によるブランド化、人と農地のみらいを考える地域計画の推進等を重点的に図ってまいります。そのためには、農業者、市町・農業団体等との信頼関係をもとに、地域に密接に関わる普及事業に求められる役割が益々重要になると考えております。今後とも、より一層の御支援、御協力をお願いいたします。

令和5年（2023年）5月

滋賀県農政水産部
技監 鋒山 和幸

目 次

I 担い手の育成と経営力の強化

大津・南部	土地利用型大規模農家のイチゴ栽培技術向上と役割分担明確化による園芸部門定着	2
甲 賀	6次産業化部門の充実による経営の安定に向けて	3
東近江	雑草の耕種的防除の改善によるオーガニック米の収量向上	4
湖 東	小麦「後期重点施肥技術」による土地利用型経営体の収益向上	5
湖 北	イチゴ栽培管理技術の習得と適期作業の実践による収量の確保	6
革 新	6次産業化による経営改善の取組支援	7

II 産地の育成と販売力の強化

大津・南部	小麦新品種「びわほなみ」への円滑な転換による収量・品質の向上	9
大津・南部	モリヤマメロンの出荷率・品質の高位平準化	10
甲 賀	抑制キュウリ栽培の初期成育の確保と収量の向上	11
東近江	施肥体系の改善による輸出用水稲「日本晴」の収量向上	12
東近江	大規模ほ場整備に向けた高収益作物の生産モデルの策定	13
東近江	日野菜の生産振興と GI 認定に向けた組織強化	14
東近江	ハウス内環境の見える化によるメロンの少量土壌培地耕栽培の技術習得	15
東近江	ユーカーリ産地化に向けた基盤づくり	16
湖 東	ヘアリーベッチを用いた水稻栽培体系の確立	17
湖 北	ナシ産地の育成を目指した栽培志向者の確保	18
高 島	高島いちじくの生産量の拡大	19
高 島	オリーブの樹体調査による生育状況の共有	20
高 島	栽培体験をとおして新規野菜生産者を育成	21
高 島	水稻有機栽培の収量確保と面積拡大	22

革新	ペレット堆肥の利活用促進	23
革新	ユーカリの推進と面積拡大	24

Ⅲ 持続可能で魅力ある農業・農村の振興

東近江	政所茶産地継続に向けた製茶技術者の育成および茶園の生産性向上	26
湖北	広域連携組織の設立による地域農業の維持	27

※囲い文字は、普及組織名(農業普及指導センターおよび農業技術振興センター農業革新支援部)です。(普及組織は巻末参照)

I

担い手の育成と経営力の強化

土地利用型大規模農家のイチゴ栽培技術向上 と役割分担明確化による園芸部門定着

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

イチゴ栽培部門を導入された野洲市の土地利用型大規模農家を対象に、イチゴ栽培技術を取得することで園芸部門が定着できるよう支援しました。

米価の低迷などにより、土地利用型農家が園芸部門に取り組む事例が増えています。対象農家が園芸担当者を設置し、当課へ技術習得支援の要請をしたことをきっかけに、土地利用型農家における園芸部門が定着するモデルとなることをねらいとしました。



写真1 園芸担当者による管理作業

【普及活動の内容】

対象農家は前年園芸担当者が不在であったことからイチゴの苗はすべて購入されていました。この方法では費用が掛かりすぎるため、定植用の苗を自ら増殖することで費用を抑える育苗技術の他、病虫害防除、養液管理、温度管理、芽数管理、摘花、訪花昆虫管理などのイチゴ栽培の基本技術を指導し、法人内の役割分担と情報共有について支援を行いました。



写真2 苗の増殖

【普及活動の成果】

苗を自ら増殖することで、種苗費を約 150 万円から約3万円へ低減することができました。また、園芸担当者や代表者が日々作業し、観察することで病虫害の発見が早くなりました。このことにより、栽培中に発生した病虫害の対策を早期に実施し、被害を最小限に抑えることができました。12月には滋賀県ハンドブックの1.8倍となる10aあたり343kg収穫されました。

◎対象者の意見

指導により育苗がうまくできました。12月に今までにない大きなイチゴが採れて満足しています。これからもイチゴ栽培の部門が安定するよう指導をお願いします。(生産者)

6次産業化部門の充実による 経営の安定に向けて

甲賀農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

Rファームは、水田116haにおいて50品目以上の農作物を栽培されており、農作業受託、直売所等を経営するメガファームです。今後の経営発展のため6次産業化部門の充実を目指し、平成30年に直売所を移転し、新たに農家レストランを整備されました。昨年までの指導から、6次産業化部門の長期的な発展戦略(以下「発展戦略」)がないことや、タマネギドレッシングに次ぐヒット商品がないという課題が明らかとなりました。そのため、6次産業化戦略会議(以下「戦略会議」)を通じて発展戦略を検討するとともに、生産量の増大が見込まれる高糖度トマトの加工品開発等に取り組みました。



写真 Rファーム社員と農家レストラン

【普及活動の内容】

(1) 発展戦略の検討

6次産業化の課題を整理するため、生産部門と6次産業化部門の責任者、関係機関を集め、戦略会議を開催しました。戦略会議では、今後の新商品の加工品開発計画、プランナーの招へい等について検討し、発展戦略の作成を支援しました。

(2) 新商品の開発

発展戦略に基づき、6次産業化プランナーを招へいして試作品の開発や販売戦略等の検討を進めました。また、高糖度トマトの加工品や、キッチンカーでの移動販売を想定した野外販売用の新加工品の開発を支援しました。

【普及活動の成果】

発展戦略の検討では、今後6次産業化部門を担う担当者育成や、新商品開発方針等を盛り込んだ発展戦略の素案が作成できました。新商品の開発については、高糖度トマトの加工品としてミネストローネが開発できました。また、野外販売用の新加工品として、「スイカスムージー」と「おにぎらず」が開発できました。これらはイベント等で非常に好評で、今年のヒット商品となりました。当センターでは、今後もRファームと協議を重ねながら、6次産業化部門が順調に発展できるように支援していきます。

◎対象者の意見

今までの活動で、6次産業化部門はしっかり経営の柱となり、農林水産大臣賞も受賞でき、非常に喜ばしい。今後も戦略をもって発展させていきたい。(Rファーム)

雑草の耕種的防除の改善による オーガニック米の収量向上

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

有限会社N農場は、オーガニック米の栽培に取り組まれており、平成14年には有機JAS認証を取得し、主食用水稻の売り上げ向上を図られてきました。しかしながら近年は、雑草や藻の発生が多く、代かきや機械除草で試行錯誤されているものの、平均収量は令和2年産310kg/10a、令和3年産218kg/10aと販売に必要な量が確保できていませんでした。そこで、オーガニック米の収量向上を目的に、効果的な雑草の耕種的防除に対応した育苗管理方法と適切な本ほ機械除草の実践支援を行いました。

【普及活動の内容】

(1) 育苗管理と効率的な代かきの実施支援

機械除草には、中苗での移植が必要です。そこで、移植時期に応じた育苗管理スケジュールを提案し、対象者と苗の生育を確認し、追肥の実践等適切な育苗管理を支援しました。また、雑草種子を減らすために、複数回代かきの実施時期や回数の見直しを行いました。

(2) 機械除草支援

雑草、藻の発生程度と稲株の状況に応じて機械除草作業に入るタイミングや除草エリアを対象者ととも確認し、作業に入る前には確認項目について意識されるよう働きかけを行いました。また、作業当日には、対象者と除草による株への影響や水深を確認し、欠株の発生が最小限となるよう支援しました。

【普及活動の成果】

育苗管理支援により移植まで適切な育苗管理をされ、技術習得されました。また、代かきの実施時期と回数の見直しにより生育初期の雑草を抑制することができました。さらに、機械除草の実施を適切に判断され、機械除草による欠株を最小限に抑えたことで雑草繁茂を抑制することができ、後半の良好な生育に繋げることができました。その結果、収量は409kg/10aと大幅に向上しました。



写真1 移植1か月後のほ場

◎対象者の意見

目標としていた収量を確保することができ満足しています。収量安定に向け、今後も支援をお願いしたいです。(生産者N氏)

小麦「後期重点施肥技術」による 土地利用型経営体の収益向上

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

湖東地域では、基本技術の励行による小麦「ふくさやか」の収量向上が図られています。しかし、近年の暖冬で緩効性肥料の溶出が早まり「生育前半の過繁茂」や「生育後半の栄養不足」の発生が助長され、安定的な収量確保への大きな障壁となっていました。

そうした中、令和元年度に甲良町で取り組まれた「後期重点施肥技術」の現地実証では、慣行栽培と比べて収量が約30%増加し、収益向上効果が確認されました。

こうした実績を受け、当センターでは土地利用型経営体の収益向上を目指し、後期重点施肥技術の普及拡大を進めています。令和3年度から引き続き、管内の3つの土地利用型経営体を重点対象に、後期重点施肥技術の導入による収益向上を支援しました。

【普及活動の内容】

3経営体で後期重点施肥技術の習得が円滑に進むよう、令和4年度産小麦の生育状況や過去3カ年の栽培実績を取りまとめた技術資料を提示しながら、適期に合わせた栽培管理の実践を支援しました。

また、令和5年2月にはJA東びわこと連携して「後期重点施肥現地研修会」を開催し、湖東地域全体への技術波及を図りました。



写真1 現地研修会には多くの生産者が参加されました

【普及活動の成果】

令和4年度産では生育期間中に大雪や長期の積雪に見舞われましたが、3経営体の小麦平均反収は慣行栽培と同等またはそれ以上となりました。さらに、後期重点施肥技術により、慣行栽培の元肥一発施肥体系と比較して10aあたりの肥料代を最大4,150円削減することができました。今後は、令和4年産作のような長期の積雪による湿害が生じやすい気象条件でも高水準の収量が安定して確保できるよう、弾丸暗渠の施工間隔をより細かくするなど、さらなる排水対策の徹底を支援します。

◎対象者の意見

初めて「後期重点施肥技術」を導入した時は「大丈夫だろうか」と不安がありましたが、慣行よりも収益が向上される結果となりました。現在は小麦の全面積を「後期重点施肥技術」に切り替えており、今後も取組を継続していきたいと考えています。(経営体代表 A氏)

イチゴ栽培管理技術の習得と 適期作業の実践による収量の確保

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

Y氏は農業大学校就農科を卒業し、令和3年から900㎡のハウスで少量土壌培地耕によるイチゴ栽培を開始されました。農業大学校で栽培技術の基礎は習得されていましたが、一人で管理することは初めてであり、導入する品種特性に合わせた管理が必要でした。

そこで、就農計画の目標収量が確保できるよう、栽培技術の習得と適期作業の実践に向けて支援しました。

【普及活動の内容】

(1)年間の作業計画策定

ハウスの建設が遅れたこともあり、育苗ほおよび本ほにおける栽培管理のポイントを記したチェックシートを提示し、1年間の栽培スケジュールを立てるよう助言しました。

(2)品種特性に応じた栽培管理の実践

育苗ほにおいて、苗数確保のために、親株の栄養状態の目安を説明するとともに、育苗期間の灌水回数や量を培土の状態に合わせて判断したり、生理障害や病害虫の発生を自ら識別できるよう指導しました。

定植前には、品種ごとに花芽分化の状況を検鏡し、情報提供しました。定植後は、ハウス内の温度・湿度管理、摘果の判断や、草勢維持のための養液管理を助言しました。

(3)春以降の栽培管理の適期実践

春以降は、気温の上昇に伴いイチゴの生育が旺盛となり、かつ各種病害虫が発生します。そこで、適期の葉かき、ランナー除去および生育に応じた肥培管理を行うよう助言するとともに、病害虫防除時の注意事項(病害虫の確認方法、薬剤選定、散布方法など)を助言しました。



写真1 病害虫の確認方法と防除を指導

【普及活動の成果】

ハウス建設が遅れたことにより、年内収量は少なめでしたが、春以降の栽培管理作業を適期かつ確実に実践された結果、目標収量より24%増の3.4t/10aのイチゴを出荷されました。販売は庭先直売と市場出荷を併用されましたが、庭先直売が好調であったことから、販売金額は計画の約2倍に伸びました。

栽培2作目は、適期に定植作業が行われ、順調に生育し、収穫が進んでいます。1作目を上回る収量確保に向け、今後も支援していきます。

◎対象者の意見

現地で指導をいただき、病害虫防除や肥培管理などを適切に行うことができました。収量も確保でき、喜んでいます。(Y氏)

6次産業化による経営改善の取組支援

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

県では、農業者等の経営改善や地域活性化を目的に6次産業化の取組を推進し、「6次産業化を含む経営改善戦略等の策定事業者（令和2年度：8事業者）」を令和7年度までに33事業者に増やすことを目指しています。

6次産業化にあたっては、取組事業者に経営改善戦略策定、商品開発、加工、販路開拓、情報発信等の専門的な知識と実践力が求められます。そこで、取組事業者等を対象に、普及指導員と連携した相談対応と専門家派遣を通じて、6次産業化による経営改善の取組を支援しました。

【普及活動の内容】

普及指導センターと連携し、取組志向者に対して6次産業化等の取組を核とした「経営改善戦略（期間3～5年）」の作成支援と専門家のコーディネート・派遣を行い、戦略の実践を支援しました。延べ約90回の専門家派遣をしました。

また、取組事業者を支援する普及指導員を対象に経営指導力向上研修の実施、他地域事例の横展開、コーディネート内容の検討などの支援を行いました。

【普及活動の成果】

今年度は6事業者が新たに取組を開始し、過年度からの継続者とあわせて17事業者が6次産業化に取り組みました。さらに、この中の3事業者では6次産業化部門の付加価値額（経常利益、人件費、減価償却費の合計額）が増加し経営改善が進みました。年度末までに全事業者の経営改善状況を調査し、検証結果を踏まえて次年度以降も目標達成に向けて支援を継続します。

表 支援内容（例）

①	ブルーベリー体験農園開園準備、経営改善戦略作成	⑦	畜産部門と連携した米の商品開発
②	イチゴのネット販売と加工品開発	⑧	イチゴ観光農園の、加工品ラベルデザイン
③	施設トマト体験農園・農園カフェ開始	⑨	ワイナリー整備計画の検討
④	緑茶ペーストの商品開発・販路検討	⑩	直売所向けサツマイモ加工品開発
⑤	規格外トマトの加工品等開発	⑪	農園ロゴマーク作成、経営改善戦略検討
⑥	米の販路拡大と経営改善戦略検討	⑫	伊吹柿のドライフルーツ開発、ラベル等デザイン

◎対象者の意見

ドライフルーツの商品コンセプト作成や原価を踏まえた価格設定、商品ラベルやPOP作成、食べ方レシピ作成の支援を受けました。今後は利益を出す商品として販売します。（H氏／6次産業化実践者）

Ⅱ

産地の育成と販売力の強化

小麦新品種「びわほなみ」への 円滑な転換による収量・品質の向上

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

大津・南部地域(以下、当地域)の小麦作付面積は1,300ha を超えているものの、H30~R2年産の当地域の平均収量は350kg/10aと全国平均419kg/10aと比べて低い状況でした。また、当地域主力品種「農林61号」は品質の年次間変動が大きいことが課題でした。そこで、当地域小麦生産者を対象に「農林61号」から多収で安定した品質が見込める「びわほなみ」(以下、新品種)へ円滑に品種転換が進むよう支援しました。

【普及活動の内容】

新品種は収量性・製めん適性に優れ、短稈で倒伏しにくいなどのメリットがある一方、早播きすると凍霜害などに遭いやすいことや赤かび病に弱いこと、子実タンパク含有率が低下しやすいことなど栽培上注意すべき品種特性がありました。このため、当センターは品種の



写真1 新品種播種前研修会の様子

短所を補いつつ、長所を活かし、関係機関・農業者が納得して品種転換が進むよう活動しました。

(1) 先進地視察・研修会の開催

関係機関と共に先進地である東近江地域を視察し、栽培方法や赤かび病の防除体系等を確認し、不安の払しょくを図りました。また、室内研修会を開催し、当地域で初めて作付けされた栗東市の令和4年産の新品種の生育状況や今後の栽培方針を説明しました。

(2) 実証ほの設置

生育後半に重点を置いた施肥体系の実証ほを設置し、関係機関と共に生育調査し、当地域の栽培状況に沿う施肥体系の確立を目指しました。

(3) 赤かび病の防除体制の構築

関係機関と協議の場を設け、「本品種は赤かび病防除2回が必須で、県病虫害防除所より注意報や警報が発令された場合に追加防除を行う」という共通の認識を持つことができるよう活動を行いました。

【普及活動の成果】

活動の結果、栗東市全体の実収は451kg/10a と大幅に増収し、品質についても全量1等Aランクと最高ランクになりました。また、試算表(表1)のとおり、品種転換することで、約32,000円/10aの所得向上が見込めることを実証しました。

表1 小麦「農林61号」と「びわほなみ」の
経営試算表

	「農林61号」	「びわほなみ」
収入 (A)	72,615	120,422
支出 (B)	28,917	44,471
所得 (C) = (A) - (B)	43,698	75,951

※農業者の聞き取りより作成
 ※令和3年産「農林61号」と令和4年産「びわほなみ」を比較
 ※収入に販売代金と畑作物の直接支払交付金、水田活用直接支払交付金、産地交付金を含む
 ※支出に種苗費、肥料代、防除費、乾燥・調製費等を含む
 ※消費税、施設・農機具代などの減価償却費を含まない

◎対象者の意見

新品種へ転換し、初めて概算金プラスになりました。品種転換して良かったです。(生産者)

モリヤマメロンの出荷率・品質の高位平準化

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

モリヤマメロンは、県内外の消費者から高い人気を誇る守山市の農産物ブランドです。そのモリヤマメロンを生産するモリヤマメロン部会は、昭和55年に設立された歴史ある部会で、今年度は部会員数21人、面積約3haで栽培されています。

モリヤマメロンは、直近2年、出荷率や秀品率に部会員間での差が大きく、特に、若手生産者において出荷率と秀品率の向上が求められていました。

そこで、部会の平均出荷率90%、平均秀品率80%を目標に、栽培管理技術の向上に取り組みました。



写真1 温度計の設置

【普及活動の内容】

昨年に引き続き、若手生産者4人とベテラン生産者2人のハウスで温度・湿度・地温を測定し、定期的に状況を共有しました。また、出荷率・品質向上に向け、部会員全体のほ場巡回をJAと実施し、生育状況や土壌病害の発生状態に応じた遮光資材の展張や灌水作業ができるように促しました。



写真2 出荷前のモリヤマメロン

【普及活動の成果】

生産者は、温度や湿度、地温の測定データに基づく適切な管理ができるようになったことから、令和4年産モリヤマメロンは出荷率91%、秀品率71%となりました。秀品率については目標に届きませんでしたが、秀品の内訳ではプレミアムという等級の割合が令和3年の12%から令和4年は45%に大きく改善しました。また、単価の低い優品が令和3年は約7,000個ありましたが令和4年には約3,700個まで半減しました。これらのことにより、モリヤマメロン部会の販売高は、3年ぶりに1億円を突破しました。

◎対象者の意見

出荷率の目標を達成できてよかったです。モニタリングしたことにより、収穫前の地温が上がり過ぎていることがわかったため、次作ではその点を改善し、さらなる品質の向上を図っていきたいと思います。(モリヤマメロン部会長)

抑制キュウリ栽培の初期生育の確保と 収量の向上

甲賀農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

管内では7月下旬に定植するキュウリの抑制栽培が行われています。昨年度、夏季の高温対策として、これまで実施されてきた「葉水」に ICT バルブを組み合わせた自動散水技術を導入し、初期成育の確保と収量の向上につなげました。しかし、ICTバルブの導入が難しい農家や、活用できる期間が短い農家があること、設定の目安となる指標がなく、具体的な活用方法を農家同士が相談しにくいなどの課題が残りました。そこで本年度は、温湿度ロガーを農家有志ほ場に設置し、温湿度データと栽培管理の考え方を共有するとともに、ICTバルブの指標の作成や、長期間活用できる散水資材の導入による初期生育の確保と収量の向上に向けた支援を行いました。

【普及活動の内容】

(1) 栽培管理を相談し合える雰囲気づくり

農家有志6戸のほ場に、クラウド上でデータ共有できる温湿度ロガーを設置し、温湿度を生産者がお互いに確認し合える環境を整備しました。毎週個別訪問し、草勢と併せて温湿度の推移を農家とともに確認し、栽培環境が生育に及ぼした影響を考察し、助言、指導を行いました。また、農家毎の温湿度データを解析した資料を提供して、意見交換の場を設定し、農家同士が気軽に相談し合える雰囲気づくりに努めました。



写真1 農家毎の温湿度データを解析した資料による意見交換

(2) 新たな散水方法の提案と ICT バルブの効果的な活用

長期間活用できる頭上散水チューブの展示ほを設置し、過去の使用実績や温湿度データ、気象予報を生産者とともに分析し、葉水の実施時間、温度設定等の指標の作成を支援しました。

【普及活動の成果】

これらの活動により、ハウスの温度や湿度を確認しながら管理する意識付けにつながりました。指標を参考にICTバルブを活用した農家4戸の総出荷量は、夏季の収量が改善された昨年度をさらに上回りました。生産者の間では、温度や湿度を意識した栽培管理が定着したことで、秋季の生育が向上した生産者もでてきています。当センターでは、今後も ICT バルブやクラウド等のスマート農業技術を活用した産地の維持、活性化につながる取組を続けてまいります。

◎対象者の意見

コロナ禍でお互いのほ場を訪問することも減ってしまったが、栽培情報を共有できた。ハウスの特徴もわかったので管理の見直しに活かしたい。(生産者)

施肥体系の改善による 輸出用水稻「日本晴」の収量向上

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい】

JA 滋賀蒲生町管内では新市場開拓用米として輸出用米に取り組みされており、水田農業の主要な戦略作物の1つとなっています。輸出用米は主に「日本晴」で、通常作と麦跡の作型で生産されていますが、収量については通常作(約 480kg/10a)、麦跡(約 450kg/10a)ともに基準単収(537kg/10a)よりも低く、その改善が課題となっていました。そこで、輸出用「日本晴」の収量向上を目的に、施肥改善の支援を行いました。

【普及活動の内容】

輸出用「日本晴」は通常作、麦跡とも中晩生用の基肥一発肥料体系で栽培されています。通常作では、夏季の高温の影響で肥効が早まり、登熟期間が肥料不足となっていると考えられることから、基肥一発肥料+穂肥の施用を提案しました。麦跡では基肥重点施肥で生育量を確保する必要があり、中晩生用の基肥一発肥料では初期生育の肥効が少ないと考えられたため、早生用基肥一発肥料の施用を提案しました。



写真1 モデル農家と実証ほの生育状況について検討

今年度はJAと連携し、通常作、麦跡ともに2か所ずつモデル農家を選定して実証ほを設置し、農家とともに生育を確認しながらその効果を検証しました。また、この施肥改善の取組について研修会を実施し輸出用米取組農家へ周知を行いました。

【普及活動の成果】

実証ほでの結果、通常作の基肥一発肥料+穂肥の施用で収量が516kg/10a(慣行区480kg/10a)と向上したことから、次年度の栽培暦に反映し、JA管内全域での取組とすることとなりました。一方、麦跡での施肥改善の効果は判然としなかったことから、今後も改善方策の検討を継続していきます。

◎対象者の意見

基肥一発肥料体系でも穂肥の増収効果があることが分かりました。次作以降、水稻の生育を見ながら流し込み施肥など省力的な方法で穂肥を検討したいです。(生産者 N 氏)

大規模ほ場整備に向けた高収益作物の 生産モデルの策定

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

東近江市八日市地域では、16 集落(約 680ha)で大規模な国営ほ場整備が予定されており、完了後には、高収益作物として野菜と小豆を約 200ha 導入する計画となっています。すでに9 集落では、将来を見据えタマネギ、キャベツ、ニンジン、小豆などの栽培を始められていますが、小規模な取組となっています。今後、高収益作物の大規模な生産を推進するためには、それに対応した機械化体系の導入や集落間連携など新たな生産体制の構築が必要となります。令和 3 年度はキャベツの生産モデル策定し、1 集落でモデルに沿った機械が導入されました。

今年度は、ほ場整備を予定している集落を対象として、タマネギと小豆の生産モデルについて検討し、大規模な高収益作物生産の円滑な導入をねらいとして活動しました。

【普及活動の内容】

タマネギについては、大規模な栽培に対応するため、底面給水育苗、衛星によるリモートセンシングと可変施肥、高速移植機、オニオンハーベスタなどを関係機関と連携して実証および実演会を開催しました。

小豆については、機械収穫した場合にも収量確保ができる栽植密度について実証しました。



写真1 オニオンハーベスタの実演会

【普及活動の成果】

タマネギでは、灌水作業の省力化と機械移植に対応した苗生産ができました。また、実証機械により作業時間は慣行と比べ、移植で約 60%、収穫で約 40%削減でき、センシングによる可変施肥は、基肥の施肥量を 20%削減できました。小豆では、播種時期の天候に収量が大きく影響を受ましたが、播種量を増やすことで、120kg/10a の収量を確保できました。さらに、実証結果をもとにタマネギと小豆の生産モデルの作成と提案を行いました。

今後も関係機関とともに、高収益作物の大規模な生産に向け、引き続き支援します。

◎対象者の意見

野菜の生産には、多くの人員が必要となっていますが、大規模な生産に向け育苗から収穫までの省力的な体系のイメージができました。今後、本格的な取組に向け集落間の連携など仕組みづくりについても支援をお願いしたいです。(A集落営農法人代表理事)

日野菜の生産振興と GI認定に向けた組織強化

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

日野町における日野菜の栽培面積は、平成30年度には6.3haでしたが、JAグリーン近江が日野菜加工施設を整備され、令和3年度には8.6haまで面積拡大しました。しかし、生産者の高齢化が進み面積拡大が伸び悩んでいることから、JAグリーン近江日野菜生産部会を対象に、生産振興と地理的表示(以下「GI」)の取得を支援し、組織強化を図りました。



写真1 GIを取得

【普及活動の内容】

JA日野菜生産部会役員と関係機関による「日野菜調整会議」を毎月1回開催し、生産振興への意識統一を図り生産拡大と収量向上を進めました。

また、日野町役場やJAとともに、病害虫の発生と生育状況に応じて週1～2回、日野菜ほ場を巡回し(写真2)、その内容を『日野菜情報』(8回発行)にまとめ、全会員60名に向けて発行しました。



写真2 週2回の現地指導

GI取得支援については、エビデンス(科学的根拠)資料作成を行うとともに、研修会を開催してGIを運用する上でのルールづくり等をJA日野菜生産部会に対して助言しました。

【普及活動の成果】

令和4年10月21日、日野菜がGI認証に登録されました。出荷ルールに従ってGIシールが貼られた「近江日野産日野菜」は、京都の高級料亭と東京の高級野菜店にも出荷されています。GIの適切な運営が始まることで生産者の生産振興への意欲も向上しました。今年度の栽培面積は7.4haとなりました。新たに1つの集落営農法人が栽培を始められ、日野菜への関心が広がっています。今後も、GI取得を追い風に作付を推進していきます。

◎対象者の意見

日野菜がGI認定されマスコミに大きく取り上げられました。これを契機に日野菜の栽培拡大を進めたいです。(JAグリーン近江日野菜部会役員)

ハウス内環境の見える化による メロンの少量土壌培地耕栽培の技術習得

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

T氏は、平成31年に、2棟のハウスで少量土壌培地耕と土耕のメロンに取り組みましたが、少量土壌培地耕では出荷規格に合う果実が少なかったため、キュウリに品目転換されました。しかし、キュウリとメロンは作業が競合し目標の売上が確保できていないため、直売所での需要があるメロン栽培に集中し、売上を確保したいとの相談がありました。そこで、ハウス内環境の見える化を通じてメロンの少量土壌培地耕に適した管理を実践し技術習得できるよう支援しました。

【普及活動の内容】

栽培を開始する前に、以前に少量土壌培地耕に取り組み始めた時の状況を聞き取ったところ、養水分管理と温湿度管理が土耕に近い管理になっていたことが分かりました。そこで、土耕栽培と少量土壌培地耕栽培との違いを説明し、特に給液回数やその増減のタイミングが異なることを理解してもらいました。

今後自らが判断し実践されることを目指し、リアルタイムでハウス内の温湿度を計測できるセンサーを設置し、計測値をT氏と確認しながら生育ステージに合った温湿度に近づけていく管理ができるように支援しました。定期的な現地指導と併せて、訪問の際はT氏と共にメロンの生育状況を見ながら理解をすすめ、最適な栽培管理の実践につなげました。開花期や玉肥大期など、栽培管理でポイントになる時期は重点的に技術習得支援を行いました。



写真1 収穫作業の様子

【普及活動の成果】

T氏と共に生育状況やハウス内の温湿度データを見ながら樹勢や天候に合わせて養液・温湿度管理できるように支援したことで、定植後初期の養液濃度や蒸し込み管理に栽培管理のポイントがあることを理解されました。定植から収穫までの一連の栽培技術について理解がすすみ、栽培管理の実践が行われたことにより、出荷率は92%、収量は2,100kg/10aと大きく改善されました。今後は、少量土壌培地耕の栽培面積拡大に加え、秀品率と収量の向上による所得向上に向けて、引き続き自らが判断し栽培管理ができるよう支援します。

◎対象者の意見

今年度はしっかり収量をとることができたので良かったです。来年は栽培面積を増やして取り組むので、引き続き支援をお願いしたいです。(認定農業者T氏)

ユーカリ産地化に向けた基盤づくり

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

近年、ブライダルやフラワーアレンジなど様々な場面でユーカリ(切り枝)が利用されています。この大きく伸びる需要をとり込むべく、東近江地域では令和2年度から、ユーカリ栽培を推進しています(令和4年現在 37戸 150a)。

今後、産地化を目指してユーカリ栽培を定着させ、さらなる拡大に向けて推進していくためには、生育や栽培管理に不明な点が多いユーカリの栽培技術の確立と、産地形成の初期段階から実需者ニーズに対応した生産(商品作り)が重要です。

そこで、ユーカリ栽培の技術実証を行うとともに、市場との情報交換をすすめ、産地化に向けた基盤づくりに取り組みました。

【普及活動の内容】

ユーカリの栽培技術を確立するため、管内(東近江市伊野部町)に実証ほを設置しました。

実証ほでは、慣行より強く主枝剪定や下枝(同化枝)の整枝を行った他、ユーカリらしい丸葉から笹葉への形質変化を防止するため、新たに伸長した強い枝の切り戻しを行いました。

実施した技術内容は、各生産者に技術情報として提供しました。

また、実需者ニーズに対応した出荷時期や品種、規格等を把握するため、花き卸売市場との情報交換を何度も行いました。



写真1 収穫直前の生育状況(実証ほ)

【普及活動の成果】

実証ほでは、形質変化の防止と収量性とのバランスを考慮して樹形を整えるよう技術改善を進めることができました。

また、重点的な出荷時期(1~4月頃、特に成人式や卒業式シーズン)や、生花のサブスクリプションへの対応とそれに適した品種等、市場から新たな提案を受けるなど評価されるようになり、産地化に向けた基盤づくりができました。

◎対象者の意見

結婚式や成人式、卒業式等、人生の節目となる晴れ舞台に生産者として関われ、大変光栄です。多くの人に喜んでもらえるよう、より一層生産に励みます。(生産者Y氏)

ヘアリーベッチを用いた水稻栽培体系の確立

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

稲枝地域の土地利用型経営体である S 氏は、環境への負荷を低減した農業に以前から意欲的に取り組んでおられます。近年、米価低迷や生産資材費高騰が問題となっていることもあり、ヘアリーベッチを活用した水稻栽培に試験的に取り組まれました。ヘアリーベッチの緑肥利用は、CO₂ 削減に加え、肥料費削減が期待できる技術です。当課では令和3年秋のヘアリーベッチ播種から技術習得を支援しており、令和4年度は後作水稻の収量確保と次年度の取組拡大を目標に支援しました。

【普及活動の内容】

ヘアリーベッチの生育量調査を実施し、生育量に応じたすき込み時期や入水時期が決定できるよう助言しました。また、水稻移植後は定期的にはほ場観察や生育調査を実施し、S 氏と情報共有することで、生育初期のガスわき対策としての水管理や、水稻の生育状況に応じた追肥が適切に実施されるよう支援しました。

作付終了後は、経営評価により技術導入効果の検証を行い、経営安定につながるよう後作水稻の品種選択やヘアリーベッチの播種量の改善等、次年度に向けた提案を行いました。

【普及活動の成果】

ヘアリーベッチは目標とした生育量が確保でき、生草重で 2.4t/10a のすき込みができました。また、適期に丁寧な栽培管理が実施されたことにより、慣行ほ場と同等の収量 (510kg/10a) が確保できました。

今回は穂肥を通常量施用したことから肥料費削減は基肥分のみとなりました。ヘアリーベッチの種子代や燃料費等のかかり増しとなった経費を合わせると、大幅な所得の増加とはならなかったものの、肥料代替率の向上やヘアリーベッチ米として付加価値をつけた販路の開拓等により、経営安定につながる可能性を見いだすことができました。令和4年秋のヘアリーベッチの播種面積は 2.1ha に拡大(前年 1ha)されました。

当課では、この取組事例を参考に、カバークロップの作付拡大を推進していきます。



写真1 モアによる細断の様子



写真2 幼穂形成期頃

左:ヘアリーベッチ跡 右:慣行

◎対象者の意見

水稻の収穫終了から麦の播種開始までの期間に、ヘアリーベッチの播種ができ、現在の作業体系の中に無理なく組み入れることができた。水稻跡水稻の枠において、今後も一定面積で取組を継続したい。(生産者 S 氏)

ナシ産地の育成を目指した栽培志向者の確保

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

ナシは需要が高い品目ですが、長浜市内では、ほとんど出荷を目的とした栽培が行われておらず、直売所では市外からの仕入れに頼っているのが現状です。長浜市の気象条件は、ナシ栽培に適しており、市内の平坦地であれば栽培は十分可能です。一方、栽培方法は従来よりも安価で、小面積でも取り組みやすい「低樹高栽培」と「簡易棚」が開発され、県内でも少しずつ普及しています。

そこで、長浜市内でナシ産地を育成することをねらいに、栽培志向者の掘り起こしを行いました。

【普及活動の内容】

(1) 関係機関との連携

市、JA、当課からなるナシ栽培推進プロジェクトチームを立ち上げ、年間 5 回にわたって会議を開催し、広報戦略や支援策等の検討を行いました。

(2) 広報活動および見学会の実施

8月と9月に各関係機関の広報紙等を活用し広報を行い、現地見学会（先行的に取り組まれている甲賀市の農家と農業技術振興センター花・果樹研究部のナシ園）を開催しました。甲賀市の農家からは、栽培の感想や手応え等についてお話を聞きました。農業技術振興センターでは、低樹高栽培の概要説明、簡易棚、経営収支等について説明を受けました。



写真1 現地見学会で説明を受ける参加者

(3) 新規栽培者への技術指導

見学会の参加者や栽培を始められた方に対し、ほ場選定や苗木の発注、植え付け等の助言を行いました。

【普及活動の成果】

現地見学会の開催や個別相談、関係機関からの情報提供によって、出荷を目的とする栽培志向者を7名確保することができました。そのうち、3名が苗木を定植されました。今後、定植された方へ早期成園化を目指し、栽培技術支援を行っていきます。

◎対象者の意見

見学会に参加し、実際に栽培されている方や農業技術振興センターで話を聞いて、収益が見込めると思ったのでぜひナシ栽培に挑戦したいです。（見学会参加者）

高島いちじくの生産量の拡大

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

平成 20 年から関係機関が協力して推進したイチジクは直売所販売のほか、JA ブランド「高島いちじく」として市場等に出荷されています。しかし、台風がもたらした河川の氾濫による被害や凍害を受け、栽培面積の減少や収量の低下が課題となっていました。

そこで、枝の更新による樹勢回復や収量確保、新植者含む栽培面積拡大による生産量拡大と販売単価を有利に確保されるよう JA 共販量確保を支援することで、今後も続くいちじく産地づくりを支援しました。

【普及活動の内容】

(1) 研修会開催

モデル的な生産ほ場を会場として、現地研修会を2回開催しました。その後は、問題解決を希望する生産者のほ場を JA 職員と現地巡回を行いました。また、出荷時には2回の研修会を行い、市場出荷向けに鮮度維持が可能な出荷基準の確認を促しました。

(2) 栽培情報の提供

研修会資料を含み8回の情報紙の発行を行いました。病虫害発生や被害状況などを伝え、被害果除去や防除徹底に繋げました。

(3) 新規植栽者の確保

今年度は2名の新規生産者(15a)と2名の既存生産者の面積拡大(15a 春植予定)があり、1年目の主枝育成方法と凍害対策について、定期的に個別支援を行いました。



写真1 出荷目合わせ会

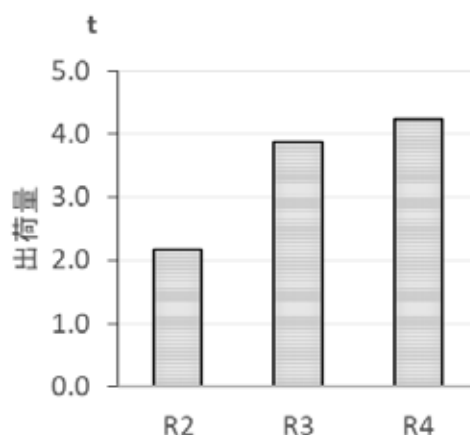


図1 JA への出荷実績

【普及活動の成果】

3年間の普及活動で、R2年度は2.1tであった「高島いちじく」共販出荷量は、R4年度には4.2tとなりました(図)。精算単価はR2年度対比1.07とアップできました。「高島いちじく」はJA出荷することで、露地作で1t程度の収穫量(県経営指標の半分)でも、売上100万円を目指せる品目で、今後も推進できるJA品目として確認されました。

◎対象者の意見

皆で品質と量を確保することで市場価格もよい。凍害や病虫害被害を受けた樹でも樹勢維持すれば、何度でも枝が蘇ることが分かった。(生産者)

オリーブの樹体調査による生育状況の共有

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

高島市では耕作放棄地対策と併せ、搾油による6次産業化で地域振興を図るために、令和2年度からオリーブが市内13か所で合計約1200本(30品種)が植栽され、約3haの面積となっています。しかし、現地では、多品種が毎年植栽され、品種や年次の生育差があり、ほ場条件や降雪被害で同品種間でも差が生じており、順調に育成しているのか分からない状況でした。

そこで、生産者と連携し、ほ場を絞り込み、生育状況や病害虫の発生について把握し、対策について検討しました。

【普及活動の内容】

共同活動に取り組む武曾と南深清水で生育状況や病害虫発生状況の確認を行いました。春と秋に生育調査を行い、樹高や幹周、樹容積などを測定し、検討しました。病害虫発生については、害虫はハマキムシ類、スズメガ類、ゾウムシ類について被害を確認し、生産組織のリーダーと対策を共有しました。また、病害では梢枯病と思われる被害を確認しました。

【普及活動の成果】

樹高について、深清水の大苗(主幹部59~100cm)では植付2年目(R3年植)で2mに達成し、武曾の普通苗でも植付1~2年目(R3~4年植)で1.5mに達しましたが、R4年の豪雪で枝被害を受けた樹は生育が十分でないものが多くありました(図1)。また、幹周や樹容積からは、植付3~4年(R元~2年植)で枝葉が充実し急激に樹が大きくなっていることが分かり、一部着果も確認できました。そのほか、樹育成の期間においてハマキムシ類対策など基幹防除は最低3回が必要と考えられました。

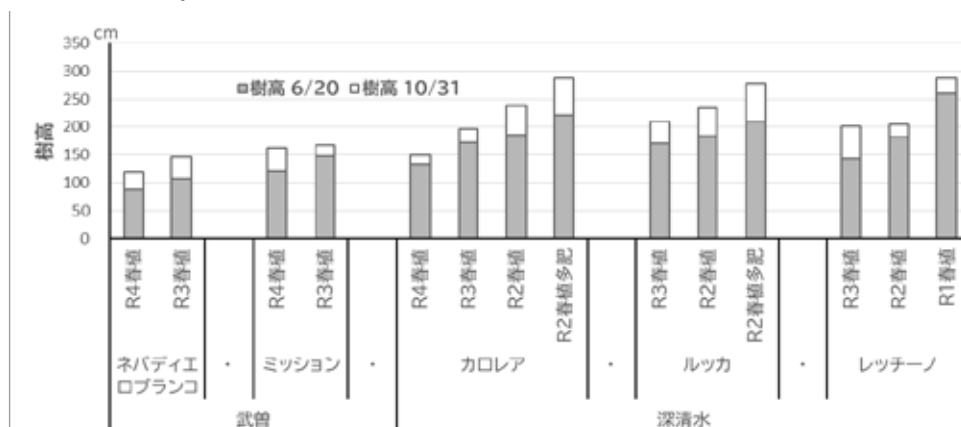


図1 植栽年毎の生育状況(品種別の樹高)

◎対象者の意見

生育状況や病害虫発生状況について、その都度連絡をもらい、問題に対して早めの対応ができた。得られた内容は次年度に活かしたい。(生産者)

栽培体験をとおして新規野菜生産者を育成

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

高島地域の野菜生産の新たな担い手を募集、育成するため、高島地域農業センター、市役所、JAと共に2020年度から企画・運営している「たかしま野菜塾」では、毎年10人程度の受講者がおり、市内の篤農家のほ場見学等により野菜栽培を学ばれています。しかし、一時的にほ場を見学しているだけであり、実践的な技術習得につながっていないとの意見がありました。また、露地での栽培経験がある方は多くいますが、施設栽培を気軽に体験できる機会がないことも課題でした。そこで本年は、受講生 10 名に対し、トマト、メロンなどの施設栽培を一貫して体験する機会を提供することで、次年度以降、本格的に栽培に取り組むことができる人材を育成することをねらいとして取り組みました。

【普及活動の内容】

JA からトレーニングハウスとして施設を借りて、受講生と共にプランターを用いた簡易な少量土壌培地耕システムや誘引設備を設置しました。トマト、ミニトマト、メロンを栽培し、受講生各自が担当する株を決め、責任をもって管理することとしました。当課からは、座学、現地指導、SNSを用いた指導を行い、受講生自身が機会を逃すことなく管理作業ができるよう随時支援しました。



写真1 受講生皆の努力が実り収穫できたメロンとともに

【普及活動の成果】

特にメロンでは、美しいネットが出るアールスメロン系品種の栽培にチャレンジし、播種・育苗から定植、誘引、葉かき、人工受粉、摘果、玉吊り、病虫害防除などが受講生自身によって実施されました。時には誘引を手抜きしたばかりに枝が折れてしまったり、病虫害に悩まされたりといった紆余曲折はありましたが、全員が無事に収穫を迎えることができました。メロン果実の重量や糖度は十分な品質を備えており、受講生達は、自分の作ったメロンのおいしさに驚いていました。

各栽培品目について一連の栽培管理作業を体験し、理解を深めた受講生の中から、2名の受講生が、次年度から自身の経営で新たに施設メロンに取り組むことになりました。当課では、これらの方が確実に収益を上げられるよう、支援していきます。

◎対象者の意見

実践的な内容で、やりがいがあった。こんなおいしいメロンを自分で作ることができるというのが驚きで、ぜひ自分でも取り組みたいと思いました。(受講生)

水稲有機栽培の収量確保と面積拡大

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

水稲の有機栽培では、主に雑草害によって単収が低迷しています。問題となる一年生雑草に対しては、水田除草機による3回作業で抑草効果が期待できますが、田植期間の作業となるため、適期に作業できず十分な効果が得られない例が多々あります。また、苗の活着が悪かったり、藻が発生した場合は欠株が多く発生し、低収の原因となっています。有機栽培の取組面積を拡大するには、省力的で効果的な抑草技術の導入が不可欠です。このことから、令和2年に実証した「3回代掻き」の普及を図り、作業性を改善することで有機栽培取組面積の拡大を目指しました。

【普及活動の内容】

座談会による集団指導や、巡回による個別指導で育苗、3回代掻き、水田除草機作業、深水管理、穂肥施用、いもち病対策を指導し、SNS を活用した情報発信で指導を補完しました。

また、7月と8月は生産者とは場を確認し、12月には栽培履歴や課題、考え等を聞き取って一覧表にまとめて有機農業実践者と情報を共有しました。



写真1 水稲有機栽培座談会

【普及活動の成果】

令和4年は20経営体が69haで有機栽培に取り組みました。抑草技術では、13経営体が3回代掻きを実践され、12経営体から効果があったと回答を得ました。令和5年は、新規の1経営体を含む22経営体が有機栽培に取り組み、14経営体で3回代掻きが予定されています。

水田除草機や深水管理による欠株、分けつ抑制、穂いもちの多発で、令和4年産の単収は263 kg/10aと目標の330 kg/10aには届きませんでした。今後は適切な水田除草機作業や段階的な深水管理、3回代掻きの導入、穂肥量の調整で単収向上を図ります。

◎対象者の意見

抑草作業に多大な労力を要している。代掻きによる抑草は省力的で効果が高ければ、取組面積の拡大を検討したい。単収は300 kg/10a以上を目指したい。(生産者)

ペレット堆肥の利活用促進

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

家畜ふん尿は堆肥化处理され、畜産農家が所有するほ場で活用されています。活用しきれずに残った堆肥は耕種農家で利用されています。現状の堆肥はバラ状のため、粉塵や臭気が発生しやすいという課題がありました。そこで、取扱性の向上や臭いの低減が可能となる堆肥のペレット化の推進と、耕種農家におけるペレット堆肥の利用拡大に取り組みました。

【普及活動の内容】

県内で先進的に堆肥のペレット化に取り組むA牧場の事例調査や堆肥の分析を行いました。牧場ではペレット堆肥製造工程の確認、作業時間や作業に必要な労力、製造能力などを調査しました。

耕種農家における利用拡大を図るため、地域農業普及指導センターにおいて、ペレット堆肥を利用する水稲と野菜の展示ほを県内2か所で設置しました。展示ほではバラ堆肥とペレット堆肥の散布の作業性の比較や作物に与える影響を調査しました。散布時には実演会を開催し、耕種農家にペレット堆肥の利用を啓発しました。



写真1 ペレット堆肥製造ライン

今年度はこれらの活動結果を堆肥シンポジウムや畜産農家の研修会で報告しました。

【普及活動の成果】

事例調査や堆肥分析では、製造工程、1日当たりの製造能力、ペレット化に適する水分や、現在の製造工程における原料バラ堆肥とペレット後の製品の乾燥工程がないことなどの問題点を把握することができました。

ペレット堆肥は粉塵を発生することがなく取扱性は向上し、作業時間や農作物の生育もバラ堆肥と比較して差はありませんでした。肥料高騰という要因も相まって、牧場への堆肥に関する問い合わせは例年より増えているそうです。

今後、このような機会を増やし、畜産農家におけるペレット堆肥の生産拡大と耕種農家における利用拡大に取り組んでいきたいと考えています。

◎対象者の意見

家畜ふん尿の処理を円滑化し、増頭に取り組みたい。また、耕種農家にとってもペレット堆肥は散布しやすい良質な有機物資源だと思う。ペレット堆肥の利用拡大にさらに取り組んでほしい。(A牧場代表者)

ユーカリの推進と面積拡大

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

転作地や中山間地等の水田を活用したユーカリ栽培を令和2年度から推進し、栽培面積の拡大を行っています。導入品種の「ブリッジシアナ」は頂芽優勢が強い性質があることから、樹形管理の技術確立に取り組みました。また、県産ユーカリのブランド力向上を図りました。

【普及活動の内容】

ユーカリの栽培面積を拡大するため、地域農業普及指導センターおよびJAと連携して新規栽培希望者研修会を開催し、生産者の掘り起こしを行いました。

定植3年以降の樹形管理の技術確立に向けた調査ほ場を2か所(甲賀市、東近江市)設置し、地域農業普及指導センターと連携して徒長枝の切り戻し剪定や主枝折り曲げ処理が切枝数に及ぼす影響を調査しました。

ブランド力向上に向けて、県統一のユーカリ用出荷箱の作成に向けた企画会議を開催し、6月に仕様を協議し試作品を作成しました。7月には試作品を基に梱包の作業性や輸送耐久性を検討し、改良を重ね、実際に今年度の出荷に使用して出荷検証をしました。

【普及活動の成果】

生産者の掘り起こしにより、令和4年7月現在で栽培者数77名となり、植栽面積は508 aとなりました。

樹形管理技術は、頂芽優勢の強い品種に対して処理することにより、切枝数の増加が見込めることが分かりました。次年度以降も継続調査を行い、技術確立を図ります。

出荷箱は切枝長90cm×50本を梱包できるサイズとしました。3月まで出荷を検証し、次期作に向けた評価および検討を実施して統一箱の完成を目指します。

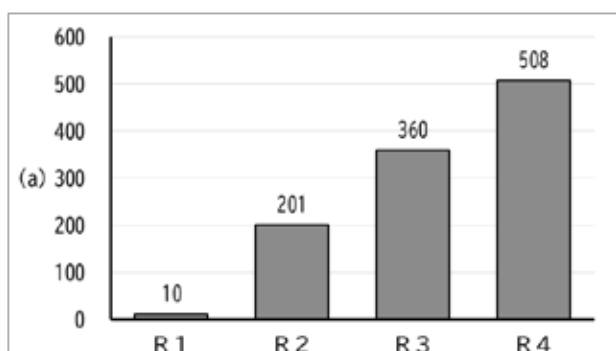


図1 ユーカリの植栽面積



写真1 徒長枝の切り戻し剪定技術を調査(甲賀市)

◎関係者の意見

ユーカリ栽培を始めてからの3年で、地域特性や品種特性(特に耐寒性・耐湿性等)を把握することができました。今後は、他の枝物と組合せながら栽培面積の拡大に取り組み、市場や実需から求められる産地づくりに取り組みたい。(JA担当者)

Ⅲ

持続可能で魅力ある 農業・農村の振興

政所茶産地継続に向けた製茶技術者の育成 および茶園の生産性向上

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

奥永源寺地域は幻の銘茶として知られる「政所茶」の産地ですが、生産者の減少や高齢化により現在では栽培面積約 2.4ha、年間生産量 2.5t に留まっています。次世代の茶農家は 60 歳代以下が中心となっているものの、栽培・製茶技術が伝承されていません。特に、産地全体の加工を担う製茶技術者の後継者がおらず、問題となっていました。

そこで、2年前から製茶に取り組み始めた若手製茶技術者2名の育成を支援するとともに、次世代茶農家の栽培技術の向上に取り組むこととしました。

【普及活動の内容】

(1) 製茶技術者の育成

製茶は、茶葉の変化を五感で判断し適切に工程管理を行うことが必要です。そこで、茶業指導所と連携し事前に研修会を開催し、製茶感覚の醸成を図りました。また、現地では製茶トラブルに対応できるよう欠点茶審査法（製造された茶の欠点を審査する方法）の習得を支援しました。

一番茶の製茶時期を終えた後、反省会として製造された茶葉をオペレーター間で審査し今年度の製茶の振り返りを行うことで製茶技術向上の意識を高めました。

(2) 栽培技術支援

昨年度作成した栽培暦を基に整せん枝に関する研修会を行い、管理のポイントについて理解を促しました。一番茶後には整せん枝の実践を現地で支援しました。

【普及活動の成果】

活動の結果、若手製茶技術者2名が製茶機械の操作方法を習得し一連の製茶技術を身に付けられました。また、栽培面では若手生産者を中心に栽培技術が向上し、取組前の令和元年度当時は生葉の平均収量 209kg/10a でしたが、令和 4 年度には 261kg/10a にまで増収しました。今後も産地継続に向け支援していきます。



写真1 欠点茶審査



写真2 一番茶後反省会

◎対象者の意見

製茶技術については、事前の研修会や現地での支援で原理に基づく技術を分かりやすく教えてもらい、着実に上達できました。（製茶技術者）

広域連携組織の設立による地域農業の維持

湖北地域農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

米原市姉川沿いの中山間地帯に位置する東草野地域には、甲津原、曲谷、甲賀、上板並の集落ごとに集落営農組織があります。各組織では人材不足や農業機械の更新に関する課題を抱え、組織の継続が危惧されていました。その課題解決のため、令和 2 年度に関係機関が連携して伊吹地域の集落営農組織を対象に開催した「集落営農を次世代へつなぐ研修会」を通じて、4 集落営農組織の人材や機械の棚卸しを行い、「機械の共同利用から広域の協業組織を構築することで地域農業を維持する」という方針とロードマップを定められました。昨年度には農業機械共同利用組織を設立されました。今年度はロードマップ実現に向け、農業機械共同利用の更なる拡大と広域連携組織設立の機運づくりを支援しました。

【普及活動の内容】

(1) 水稲用農業機械の共同利用促進

水稲作業機械の共同利用を促進するため、令和 3 年 3 月に開催された役員会で、水稲用農業機械の稼働実績を整理し、トラクター、田植機、コンバインの共同利用を提案しました。また、水稲収穫前に現地巡回を行い、集落間の収穫適期の差について情報提供を行い、コンバインの共同利用が円滑に進むよう促しました。



写真 先進地視察研修(7月2日)

(2) 先進地視察や他県事例の情報提供等による広域組織設立促進

4 集落営農組織間の交流を深め、広域連携組織設立への機運を高めるため、6 集落 2 階建ての広域連携組織を設立した「(株)若狭の恵」「(一社)宮川グリーンネットワーク」(福井県小浜市)へ視察研修会を行いました。また、他県の先進事例や資材の共同購入に関する情報提供を行い、組織形態の話し合いが進むように支援しました。

【普及活動の成果】

水稲作業用農業機械の共同利用について、今年度から新たに田植機とトラクターの共同利用が開始され、共同利用規約に基づく受託面積は、昨年度の 6.8ha から 26.9ha へ大幅に増加しました。先進地視察研修会には 4 集落営農組織全てから、若手オペレーター 2 名を含む 13 名が参加されました。研修会では組織設立のメリットへの理解や組織間の交流を深め、設立への機運が高まりました。

◎対象者の意見

先進地視察を通じて参加者の交流や意識が高まりよかった。広域組織設立は一足飛びにできるものではないが、慎重に着実に進めていきたい。(リーダー A 氏)

【普及組織の所在地】

- ① **大津・南部農業農村振興事務所農産普及課**(大津・南部農業普及指導センター)
〒525-8525 草津市草津 3 丁目 14 番 75 号(南部合同庁舎 4 階) TEL 077-567-5421
- ② **甲賀農業農村振興事務所農産普及課**(甲賀農業普及指導センター)
〒528-8511 甲賀市水口町水口 6200(甲賀合同庁舎 4 階) TEL 0748-63-6126
- ③ **東近江農業農村振興事務所農産普及課**(東近江農業普及指導センター)
(東部普及指導係)
〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23(東近江合同庁舎 4 階) TEL 0748-22-7727
- ⑦(西部普及指導係)
〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516(農業技術振興センター内) TEL 0748-46-6504
- ④ **湖東農業農村振興事務所農産普及課**(湖東農業普及指導センター)
〒522-0071 彦根市元町 4-1(湖東合同庁舎 2 階) TEL 0749-27-2228
- ⑤ **湖北農業農村振興事務所農産普及課**(湖北農業普及指導センター)
〒526-0033 長浜市平方町 1152-2(湖北合同庁舎 4 階) TEL 0749-65-6629
- ⑥ **高島農業農村振興事務所農産普及課**(高島農業普及指導センター)
〒520-1621 高島市今津町今津 1758(高島合同庁舎 3 階) TEL 0740-22-6025
- ⑦ **農業技術振興センター農業革新支援部**(農業革新支援センター)
〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516 TEL 0748-46-4391

※農業技術振興センター農業革新支援部は、県域で活動する農業革新支援専門員が所属し、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。





令和4年度しがの普及活動実績集

令和5年(2023年)5月発行

編集発行 滋賀県農政水産部みらいの農業振興課

所在地 滋賀県大津市京町4丁目1-1

この印刷物はグリーン購入法適合用紙を使用しています